

令和7年度スタートアップ創出事業 スタートアップツアー第3回ツアー参加者募集要領

第1版 令和7年5月27日

第2版 令和7年6月25日改定

第3版 令和7年8月26日改定

1 趣旨

福島イノベーション・コースト構想（以下、「福島イノベ構想」という。）を推進する福島県浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町及び飯舘村。以下「イノベ地域」という。）で起業・創業にチャレンジする事業者（個人を含む）を支援するため、同地域を巡るスタートアップツアーの参加者を募集します。

なお、本事業は、福島県から委託により（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構が実施するものです。

2 スタートアップツアーの概要

(1) 視察ツアー(第3回)の実施時期

令和7年11月28日（金）～11月29日（土）の1泊2日

(2) 視察ツアー行程

視察テーマ：医療関連、農林水産業/その他の分野：ロボット・ドローン等

日	時間	内容	訪問先	所在地
11/28(金)	13:15	集合	大野駅	大熊町
	13:20	訪問	CREVA おおくま (中間貯蔵事業情報センター等)	大熊町
	14:00	事業 説明	株式会社デジラボホールディングス (於：OIC)	楡葉町
	14:30	訪問	大熊インキュベーションセンター (OIC)	大熊町
	15:40	訪問	株式会社R e F r u i t s	大熊町
	17:00	訪問	株式会社ハマ (旧 (株)スペースエンタテインメントラボラトリー)	南相馬市
	19:00	夕食	La Kasse	飯舘村
		宿泊	宿泊体験館きこり	飯舘村
11/29(土)	8:30	訪問	図図倉庫	飯舘村
	9:30	訪問	株式会社ゆーとぴあ (肉のゆーとぴあ)	飯舘村
	11:30	昼食	ラ・ルーチェ	田村市
	13:00	訪問	テラス石森	田村市
	15:00	訪問	ふくしま医療機器開発支援センター	郡山市
	17:00	解散	郡山駅	郡山市

※ 注意事項

- ア 1日だけの参加はできません。必ず2日間の参加でお願いいたします。
- イ 自車での移動はできません。必ずバス乗車でのツアーとなります。
- ウ 視察ツアー行程は、現時点での想定であり、視察先の都合等により内容が変更となる場合があります。予めご了承ください。

(3) 募集対象者

イノベ地域に興味や関心をお持ちの福島イノベ構想重点6分野(※1)に関連するスタートアップ事業者(起業を志す個人や学生の方を含む)及びスタートアップ関係者(※2)

(※1) 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

(※2) ベンチャーキャピタル、公的研究機関・大学等、創業支援機関等

(4) 視察ツアーの参加者人数

定員15名程度(※)

※ 応募者が多数の場合、選考となりますので予めご了承ください。

(5) 視察ツアー参加費用

参加費用(バス代、宿泊代、夕食代、朝食代、昼食代、会場利用料、視察入館料等)は原則無料です。ただし、ツアー起点/終点は福島県内とし、そこまでの往復旅費は参加者の自己負担となります。

(6) 宿泊先

宿泊施設は原則として福島イノベ地域内の宿泊施設となります。

また、当ツアーは参加者同士の交流を深めていただくことも一つのテーマとしており初日の夕食の時間に、地元自治体や企業、施設関係者の方との懇親会(情報交換会)を開催します。(なお、懇親会費(飲料等)は別途徴収させていただきます。)

3 ツアー参加者応募要件

ツアーへ応募する企業、個人等は、下記に掲げる全ての要件を満たすものとします。

[応募要件]

(1) 募集対象者

イノベ地域に興味や関心をお持ちの福島イノベ構想重点6分野(※1)に関連するスタートアップ事業者(起業を志す個人や学生の方を含む)及びスタートアップ関係者(※2)

(※1) 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

(※2) ベンチャーキャピタル、公的研究機関・大学等、創業支援機関等

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。

ア 役員等（応募者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、応募者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

4 募集期間

第3回 令和7年9月1日（月）～ 令和7年10月26日（日）まで

※選考結果通知：令和7年10月30日（木）～11月1日（土）を予定。

5 応募方法

第3回目ツアーは以下のURLから申込フォームに入力してください。

→ <https://ftour2503.peatix.com>



6 お問い合わせ先

公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構

産業集積部 事業創出支援課

電話番号 024-581-7045

Eメール：startup-tour@fipo.or.jp